

## 衛生管理者のみなさん「二次健康診断等給付制度」をご存知ですか

研修会で定期健康診断結果の有所見者に対する二次健康診断費用負担の問題の悩みをお聴きしました。

内蔵肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすいメタボリックシンドロームを早期に診断し、保険指導するために、平成13年4月1日から、労災保険制度において、「二次健康診断等給付」がスタートしています。

二次健康診断等給付は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のうち、直近のもの（「一次健康診断」）において、「過労死」等（業務上の事由による脳血管疾患及び心臓疾患の発生）に関連する血圧の測定等の項目について異常の所見が認められる場合に、労働者の請求に基づき、二次健康診断等給付として二次健康診断及び特定保健指導を給付します。

### 1 二次健康診断等を受けるための要件

二次健康診断等給付は、一次健康診断の結果において、血圧の測定、血中脂質検査、血糖検査、BMI（肥満度）の測定の4つのすべての検査について異常があると診断された場合に受けることができます。

（ただし、労災保険制度に特別加入されている方及び既に脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有している方は除きます）

### 2 二次健康診断等給付の内容

#### 1. 二次健康診断

二次健康診断として、以下の検査を受診者の負担なく受けることができます。

- ① 空腹時血中脂質検査
- ② 空腹時の血中グルコース量の検査（空腹時血糖値検査）
- ③ ヘモグロビンA1C検査（一次健康診断において行った場合は除く）
- ④ 負荷心電図検査又は胸部超音波検査（心エコー検査）
- ⑤ 頸部超音波検査（頸部エコー検査）
- ⑥ 微量アルブリン尿検査（一次健康診断において尿蛋白検査の所見が疑陽性(±)又は弱陽性(+)である方に限る。)

#### 2. 特定保健指導

二次健康診断1回につき1回、**栄養指導、運動指導、生活指導**を医師から受診者の負担なく受けることができます（ただし、二次健康診断の結果、脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有していると診断された場合は受けることができません）。

### 3 二次健康診断等給付の仕組み

二次健康診断等給付は、労災病院及び都道府県労働局長が指定する病院もしくは診療所（「**健診給付病院等**」）で受けることができます。

健診給付病院等は、石川労働局ホームページの「各種法令制度手続」ページの「労災保険関係」の中の「労働者災害補償保険の給付」ページの「8 労災保険二次健康診断等給付医療機関名簿」に財団法人 石川県予防医学協会予防医学クリニックなど県内84病院等（金沢地区49病院等）の一覧が示されています。

